

第4章 第二期計画の評価と今後の課題

1. 第二期計画の評価

1-1. 事業の達成度及び今後の方向性

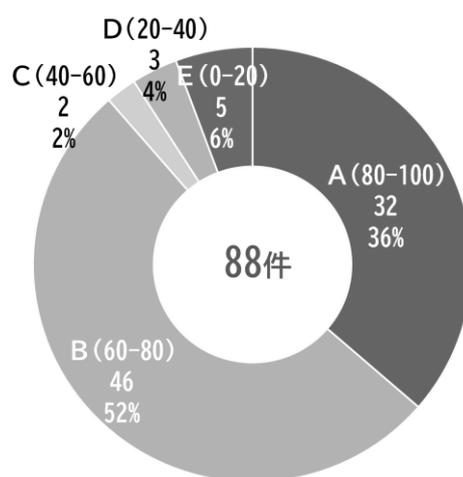
第二期計画に記載された各事業について、担当課にヒアリングを行った結果は次のとおりです。

(1) 事業の達成度

第二期計画に記載されている88件の事業の「達成度」について担当課にヒアリングを行ったところ、「達成度A(80～100%)」が36%、「達成度B(60～80%)」が52%であり、両者を合わせると約9割に達しています。

達成度D(20～40%)、達成度E(0～20%)の事業(7件)については、社会状況の変化等を踏まえ、継続の必要性が低くなったものは廃止を検討するとともに、継続する場合には必要に応じて代替案を検討するなどにより、事業の効率化を図ります。

《達成度(全体)》



(2) 事業の方向性

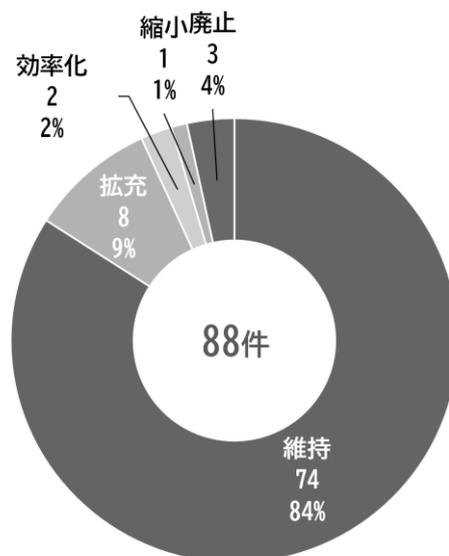
第二期計画に記載されている88件の事業の「方向性」について担当課にヒアリングを行ったところ、「維持」が84%、「拡充」が9%であり、両者を合わせると約9割に達しています。

なお、拡充を行う主な事業と内容は次のとおりです。

【拡充を行う主な事業】

- 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター、松ヶ原こども館)の充実
- 「ネウボラ」の実施
 - ・母子保健コーディネーターによる取組
 - 産後ケア
 - 家事育児支援サービス
- 多世代の交流促進
- 妊産婦歯科健康診査事業
- 児童虐待の早期発見・予防
- 虐待児童の保護・在宅支援

《事業の方向性(全体)》



1-2. 第二期計画における量の見込み・確保量と実績比較

第二期計画における令和6年度の量の見込み及び確保量と実績を比較した結果は次の表のとおりであり、すべての事業で確保量が実績値と等しいか上回っている状況です。

「地域子育て支援拠点事業」、「一時預かり事業（幼稚園型／幼稚園型を除く）」、「病児・病後児保育事業」の各事業では実績値が確保量を大きく下回っているため、より多くの方に利用してもらえよう積極的な情報提供を行います。

《第二期計画における令和6年度の量の見込みと実績の見込み（令和6年度）》

「量の見込み」算出項目	対象	単位	第二期計画 量の見込み (A)	第二期計画 確保量 (B)	実績値 (C)	差分 (B)-(C)
教育標準時間認定（認定こども園及び幼稚園）	3～5歳	人	197	250	150	100
保育認定②（認定こども園及び保育所）	3～5歳	人	297	368	208	160
保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	0歳	人	42	52	6	46
	1・2歳	人	185	213	110	103
放課後児童健全育成事業	低学年	人	258	258	258	0
	高学年	人	35	35	31	4
	全体	人	293	293	289	4
時間外保育事業	－	人	209	440	305	135
子育て短期支援事業（ショートステイ）	－	人日	42	42	42	0
地域子育て支援拠点事業	－	人回	20,211	26,400	19,000	7,400
一時預かり事業（幼稚園型）	－	人日	12,277	14,600	9,000	5,600
一時預かり事業（幼稚園型を除く）	－	人日	2,083	5,070	1,060	4,010
病児・病後児保育事業	－	人日	402	720	212	508
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	低学年	人日	50	50	26	24
	高学年	人日	50	50	0	50
利用者支援事業【基本型】	－	箇所	1	1	1	0
妊婦健康診査	－	回	2,282	－	1,280	－
乳児家庭全戸訪問事業	－	人	152	152	110	42
養育支援訪問事業	－	人	15	15	10	5

2. 課題の整理

ここでは、子どもを取り巻く現状（「地域特性の整理」及び「ニーズ調査結果」）や第二期計画の評価結果を踏まえ、本市における今後の課題について整理を行います。

なお課題は、3つの基本目標ごとに整理を行っています。

課題① 基本目標 1 すべての子どもが健やかに成長できるまち

- 令和3年における本市の合計特殊出生率は、全国及び広島県平均を下回る値となっていることから、児童数の減少緩和のためにも、安心して子どもを産み、育てられる環境、そして子どもたちが健やかに成長できる環境の整備が必要です。
- ニーズ調査の自由記述では、「医療」に関する記述が2番目に多くなっており、子どもの医療に関する関心や要望が高くなっているため、医療体制や情報提供方法等について検討する必要があります。
- 本市には、在留外国人の子どもや障害のある子ども、いじめや児童虐待を受けている子どもなど、社会的に配慮が必要な子どもがいる一方、大竹市の印象に関して「障害などの配慮が必要な子どもを安心して育てられるまちだ」と感じている方の割合は3割未満と低くなっていることから、様々な環境にある子どもやご家族が安心して暮らすための環境の整備が必要です。

課題② 基本目標 2 すべての親が子育ての喜びを実感できるまち

- 本市では全国平均を上回る形で女性就業率が上昇しているほか、令和2年時点で150世帯を超えるひとり親世帯が存在していることから、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必要です。
- 日常的に子どもを預かってもらえる人がいる方は2～3割程度にとどまり、また、1割を超える方が子どもを預かってもらえる人がいない状況であるため、必要なときに安心して子どもを預けられる環境の整備が必要です。
- 子どもの病気や障害、発達に関することや食事・栄養のこと、経済的なことなど、多くの方が子育てに関する悩みを抱えているため、相談・情報提供体制の充実について検討する必要があります。
- 市に対する子育て支援の要望では、経済的な支援の充実を望む声が多いため、財政状況とのバランスを図りつつ、効果的な支援を検討する必要があります。

課題③ 基本目標 3 地域と市民が子育てに寄り添い、支えるまち

- 子育ての中で喜びを感じることで、多くの方が、子どもが成長していく姿や子どもとの触れ合いの時間、家族の絆の強まりなどを挙げており、子育て世帯が子育てにより多くの喜びを感じられるように、地域の温かい支援が必要となっています。
- 市に対する子育て支援の要望では、子どもが安全に遊べる公園などの屋外施設や屋内施設を望む声が多く、ニーズ調査の自由記述でも「公園・遊び場」に関する意見が最も多く挙げられていることから、安心・安全な遊び場の確保について検討する必要があります。
- 子ども・子育て会議においても、小学校のグラウンドを含む「子どもたちがボールを使って思いっきり遊べる遊び場の確保」について最も多くの意見が挙げられたため、この点については引き続き検討を続けていく必要があります。
- 本市での子育てに関する印象に関して、「公共施設、店舗などが子育て世帯に配慮されている」と感じる人が少ない状況であるため、子育てに配慮したまちづくりを推進する必要があります。

